

## 一般廃棄物処理施設維持管理状況報告書(最終処分場)

( 年度分 )

年 月 日

久留米市長宛て

住所

氏名

久留米市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第36条第1項の規定により、一般廃棄物処理施設(最終処分場)の維持管理状況について、次のとおり報告します。

施設名	埋立方式	総面積 m <sup>2</sup>	埋立地面積 m <sup>2</sup>	埋立容量 m <sup>3</sup>	埋立対象物
施設所在地	浸出水処理方式	処理能力		技術管理者職氏名	
		m <sup>3</sup> /日			

埋立処分量 m <sup>3</sup>	累積埋立処分量 m <sup>3</sup>	残余容量 m <sup>3</sup>
覆土量 m <sup>3</sup>	累積覆土量 m <sup>3</sup>	
計 m <sup>3</sup>	計 m <sup>3</sup>	

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
測定月日														
p H														
B O D (mg/l)														
C O D (mg/l)														
S S (mg/l)														
大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )														
窒素含有量 (mg/l)														
燐含有量 (mg/l)														
測定月日														
アルキル水銀化合物 (mg/l)					1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/l)									
水銀及びアルキル水銀その他 の水銀化合物 (mg/l)					1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/l)									
					1, 3-ジクロロプロパン (mg/l)									
カドミウム及びその化合物 (mg/l)					チウラム (mg/l)									
鉛及びその化合物 (mg/l)					シマジン (mg/l)									
有機燐化合物 (mg/l)					チオベンカルブ (mg/l)									
六価クロム化合物 (mg/l)					ベンゼン (mg/l)									
砒素及びその化合物 (mg/l)					セレン及びその化合物 (mg/l)									
シアノ化合物 (mg/l)					1, 4-ジオキサン (mg/l)									
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)					ほう素及びその化合物 (mg/l)									
トリクロロエチレン (mg/l)					ふつ素及びその化合物 (mg/l)									
テトラクロロエチレン (mg/l)					アンモニア、アンモニウム化合物、亜 硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)									
ジクロロメタン (mg/l)					1, 2-ジクロロエタン (mg/l)									
四塩化炭素 (mg/l)					1, 1-ジクロロエチレン (mg/l)									
1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)					シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)									
1, 1-ジクロロエチレン (mg/l)														
シス-1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)														

備考 1. ダイオキシン類は、毒性等量(T E Q)で記載すること。

2. 検査項目又は検査回数を追加した場合は、適宜追記すること。

施設名	
-----	--

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
	測定月日													
	電気伝導率													
	塩化物イオン (mg/l)													
	採取場所													
	測定月日													
	pH													
周	大腸菌群数 (個/cm <sup>2</sup> )													
縁	アルキル水銀 (mg/l)													
地	総水銀 (mg/l)													
下	カドミウム (mg/l)													
水	鉛 (mg/l)													
水	六価クロム (mg/l)													
質	砒素 (mg/l)													
	全シアン (mg/l)													
	ポリ塩化ビフェニル (mg/l)													
	トリクロロエチレン (mg/l)													
	テトラクロロエチレン (mg/l)													
	ジクロロメタン (mg/l)													
	四塩化炭素 (mg/l)													
	1, 2-ジクロロエタン (mg/l)													
	1, 1-ジクロロエチレン (mg/l)													
	1, 2-ジクロロエチレン (mg/l)													
	1, 1, 1-トリクロロエタン (mg/l)													
	1, 1, 2-トリクロロエタン (mg/l)													
	1, 3-ジクロロプロヘン (mg/l)													
	チウラム (mg/l)													
	シマジン (mg/l)													
	チオベンカルブ (mg/l)													
	ベンゼン (mg/l)													
	セレン (mg/l)													
	1, 4-ジオキサン (mg/l)													
	クロロエチレン (mg/l)													
	ダイオキシン類 (pg/l)													

備考 1. ダイオキシン類は、毒性等量（T E Q）で記載すること。

2. 検査項目又は検査回数を追加した場合は、適宜追記すること。